第４１回市民活動支援センター運営協議会

令和３年４月２７日（火）
書面議決により

次　　第

議　題

（１）令和３年度市民活動支援センターの運営体制について

（２）令和３年度市民活動支援センターの登録状況について

（３）令和２年度市民活動支援センターの利用状況について

（４）令和２年度新型コロナウイルス感染対策について

（５）令和２年度市民活動支援センターの事業実施報告について

（６）令和３年度市民活動支援センターの事業実施計画について

（７）令和３年度野田市市民活動団体支援補助金について

（１）令和３年度市民活動支援センターの運営体制について

市民活動支援センターの運営について、平成 28 年度のセンター長、平成 29 年度の支援補助員、令和２年度の職員の配置などの事務局の体制強化の現状を分析した結果、令和３年度から主任コーディネーターの配置など組織的な運営体制を強化することにより、さらに支援センターの機能とサービスの向上を図りたいと考えておりましたが、令和３年度予算編成においての厳しい財政状況を踏まえ、増員せず現在の体制の中で役割分担の見直しを行い、職員に替えて主任コーディネーター（会計年度任用職員）を配置し、協働のまちづくりを推進していきます。

１　市民活動支援センター運営体制の現状と課題

（１）現状

【平成２８年度～令和元年度】

平成 28 年４月からセンター長１名が平日（祝日を除く）の９時から 16 時まで在室し、センター運営に係る全ての事項を担当、総合調整してセンターの機能強化を図った。また、コーディネーターの勤務日に水曜日を追加して相談体制を強化した。

平成 29 年６月から庶務担当(現支援補助員)を１名配置し、組織的な運営を強化することにより、ホームページでの情報発信などセンターの機能とサービスの向上を図った。

【令和２年度】

令和２年４月から職員を１名配置し、組織的な運営を強化することにより、市民活動団体との協働のまちづくりの推進などセンターの機能とサービスの向上を図った。

（事務局の体制）

・センター長　１名、職員　　１名　９時～16 時　　月～金曜日
・支援補助員　１名　　９時～16 時　　月～金曜日（水曜日を除く）
・コーディネーター　３名（１日１名）８時 30 分～12 時 30 分　月～金曜日

・市民活動団体との協働のまちづくりを推進するため、令和２年４月に配置された職員を中心に市役所担当部局との協働の具体的内容などの調査を進めている。
・今後、この調査を基に市民活動団体の協働のまちづくりに対する意見や課題などの聞き取り調査を進め、協働のまちづくりを推進する。
・また、人数的に体制が整うまでの段階的であった役割分担で業務を行っている。

（２）課題

・市民活動団体と市役所各担当部局との連携の強化を図り、市民との協働のまちづくりを推進するため、コーディネーターによる市民活動団体との連携強化や職員の役割分担の変更など運営体制の見直しが必要である。

２　市民活動支援センター運営体制の課題への対応

（１）　主任コーディネーターの配置等

センターの運営体制の見直しにより、職員に替えて主任コーディネーターを１名配置する。勤務日は週４日(祝日を除く)、９時から１６時とする。併せて、コーディネーター全員を含めたセンター全体のミーティングを毎週１回開催する。

これにより、３人のコーディネーターの取りまとめ役として市民活動団体との連携の強化を図り、市役所各担当部局との協働のまちづくりを推進することができる。また、支援補助員の勤務日を週４日から週５日とし、ホームページ等での市民活動団体の活動内容等の情報発信を充実させ、市民活動団体の活動を支援し育成することを通じて、まちづくりへの市民参加意識を高め、協働によるまちづくりを推進することができる。

《変更前のセンターの体制》

<table>
<tr><th></th><th>8:30</th><th>9:00</th><th>12:30</th><th>16:00</th><th>17:00　21:00</th></tr>
<tr><td rowspan="2">月</td><td colspan="2">センター長・職員・支援補助員</td><td rowspan="6" colspan="2">社会福祉協議会　対応</td></tr>
<tr><td>コーディネーター</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">火</td><td colspan="2">センター長・職員・支援補助員</td></tr>
<tr><td>コーディネーター</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">水</td><td colspan="2">センター長・職員・　―</td></tr>
<tr><td>コーディネーター</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">木</td><td colspan="2">センター長・職員・支援補助員</td></tr>
<tr><td>コーディネーター</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">金</td><td colspan="2">センター長・職員・支援補助員</td></tr>
<tr><td>コーディネーター</td><td>―</td></tr>
<tr><td>土</td><td colspan="3" rowspan="2">社会福祉協議会　対応</td><td colspan="2" rowspan="2">金曜日までに要予約
（社会福祉協議会受付）</td></tr>
<tr><td>日</td></tr>
</table>

《変更後のセンターの体制》

<table>
<tr><th></th><th>8:30</th><th>9:00</th><th>12:30</th><th>16:00</th><th>17:00　21:00</th></tr>
<tr><td rowspan="2">月</td><td colspan="2">センター長・支援補助員・主任コーディネーター</td><td rowspan="6" colspan="2">社会福祉協議会　対応</td></tr>
<tr><td>コーディネーター</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">火</td><td colspan="2">センター長・支援補助員・主任コーディネーター</td></tr>
<tr><td>コーディネーター</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">水</td><td colspan="2">センター長・支援補助員　―</td></tr>
<tr><td>コーディネーター</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">木</td><td colspan="2">センター長・支援補助員・主任コーディネーター</td></tr>
<tr><td>コーディネーター</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">金</td><td colspan="2">センター長・支援補助員・主任コーディネーター</td></tr>
<tr><td>コーディネーター</td><td>―</td></tr>
<tr><td>土</td><td colspan="3" rowspan="2">社会福祉協議会　対応</td><td colspan="2" rowspan="2">金曜日までに要予約
（社会福祉協議会受付）</td></tr>
<tr><td>日</td></tr>
</table>

（２）職員の役割分担の変更

新規に設置する主任コーディネーターと併せて、センター長、支援補助員の役割を見直し、センター全体で市民活動団体と市役所各担当部局との連携の強化を図り、市民との協働のまちづくりを推進するバランスの取れた体制を構築する。

センター長は、市役所各担当部局と市民活動団体との協働のまちづくりの推進を中心に、社会福祉協議会との連携、全体の事業計画の立案や執行を総括する。

また、市民活動支援センターの登録受付や職員の出勤体制の管理、元気アップふぇすた、こまめカフェの開催などの業務を行う。

支援補助員は、市民活動支援センターの登録受付のデータ整理や、貸館業務、登録団体の活動内容や学習会などのホームページでの情報発信を中心にパソコン学習会の開催、団体紹介冊子作成、広報物作成などの業務を行う。

主任コーディネーターは、コーディネーターの取りまとめ役として、市民活動団体との協働のまちづくりの業務を中心に､各種相談業務や元気アップふぇすた、こまめカフェの開催、助成金をはじめとした各種学習会の開催、ＮＰＯ法人の活動支援、新規法人化、機関誌「市民活動つうしん」の発行、利用状況の報告などの業務を行う。

コーディネーターは、市民活動団体の各種相談業務を中心に、助成金をはじめとした各種学習会の開催や元気アップふぇすた､こまめカフェの開催､機関誌「市民活動つうしん」の発行、ＮＰＯ法人の活動支援、新規法人化、センターへの新規登録案内などの業務を行う。

（出勤日・出勤時間）

<table>
<tr><th>職種</th><th colspan="3">変更前</th><th colspan="3">変更後</th><th>増減</th></tr>
<tr><td>センター長
１名</td><td>月
～
金</td><td>9:00
～
16:00</td><td>週５日
１日６時間
週 30 時間</td><td colspan="3">同左</td><td>変更なし</td></tr>
<tr><td>職員
１名</td><td>月
～
金</td><td>9:00
～
16:00</td><td>週５日
１日６時間
週 30 時間</td><td colspan="3">配置無</td><td>△1 名</td></tr>
<tr><td>支援補助員
１名</td><td>月
～
金</td><td>9:00
～
16:00</td><td>週４日
１日６時間
週 24 時間</td><td>月
～
金</td><td>9:00
～
16:00</td><td>週５日
１日６時間
週 30 時間</td><td>１日
±０
６時間</td></tr>
<tr><td>主任コーディネーター
１名</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>月
～
金</td><td>9:00
～
16:00</td><td>週４日
１日６時間
週 24 時間</td><td>１名
４日
６時間
24 時間</td></tr>
<tr><td>コーディネーター
（1 日 1 名）</td><td>月
～
金</td><td>8:30
～
12:30</td><td>週５日
１日４時間
週 20 時間</td><td colspan="3">同左</td><td>変更なし</td></tr>
</table>

※コーディネーター全員を含めたセンター全体のミーティングを毎週１回開催する。

（２）令和３年度市民活動支援センターの登録状況について

（登録団体数）　（単位:団体）

年　度	市民活動団体内訳		合計	更新	新規
	ＮＰＯ法人 一般社団法人	ボランティア 団体等市民団体			
令和２年度末（１）	２４	１１４	１３８	１３０	８
令和３年４月１日現在（２）	１８	１０２	１２０	１２０	０
増減（２）―（１）	△６	△１２	△１８	△１０	△８

※１年間の登録期間満了に伴い、令和２年度に登録された１３８団体に対し、更新手続きをしていただくよう通知したところ、１２０団体の更新申請があり、令和３年４月１日付で登録決定いたしました。

※４月１日時点で更新申請がない１５団体（更新申請しない３団体を除く。）については、コーディネーターが連絡をとり、更新登録の意向や現在の状況等を確認しています。
また、新規団体の登録を進めていきます。

※なお、令和３年１月１日から３月３１日までに新規登録され、令和３年度に更新された団体の概要は次表のとおりです。

（新規登録団体の概要）

番号	団　体　名 （活動分類）	活　動　内　容
８	一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター千葉県支部 （人権の擁護・平和推進）	・高齢者の権利擁護、財産管理等の支援に関する事業 ・後見人等の支援及び養成に関する事業 ・成年後見制度の広報及び調査、研究に関する事業

＜登録団体数の推移＞

年　度	市民活動団体内訳		合　計	組　織　名
	ＮＰＯ法人 一般社団法人	ボランティア 団体等市民団体		
平成２４年度末	１３	５７	７０	ＮＰＯ・ボランティアサポートセンター
平成２５年度末	１４	７５	８９	
平成２６年度末	２５	８５	１１０	
平成２７年度末	１９	７６	９５	市民活動支援センター
平成２８年度末	２２	８７	１０９	
平成２９年度末	２３	１０６	１２９	
平成３０年度末	２４	１０８	１３２	
令和　元年度末	２５	１１４	１３９	
令和　２年度末	２４	１１４	１３８	
令和３年４月１日	１８	１０２	１２０	

市民活動支援センター登録団体活動分類内訳

令和３年４月１日現在

「学術・文化・芸術・スポーツ」が36団体（30.0%）と一番多く、２番目が「保健・医療・福祉」32団体（26.7%）、３番目が「子どもの健全育成」15団体（12.5%）、４番目がまちづくりで14団体（11.7%）です。この４分野合計が97団体となっており登録団体の総数120団体の80.8%となっている。

NPO法人等が18団体、任意団体が102団体で、NPO法人等は15.0%となっている。

また、重複の活動分類では、「保健・医療・福祉」が58団体と一番多く、２番目が「学術・文化・芸術・スポーツ」53団体、３番目が「子どもの健全育成」42団体となっている。

	活動分類	団体数 重複	団体数 主活動	主活動の団体内訳 割合	内訳1 NPO法人等	内訳1 任意団体	内訳2 更新	内訳2 新規
1	学術・文化・芸術・スポーツ	53	36	30.0%	6	30	36	0
2	保健・医療・福祉	58	32	26.7%	3	29	32	0
3	子どもの健全育成	42	15	12.5%	3	12	15	0
4	まちづくり	40	14	11.7%	1	13	14	0
5	人権の擁護・平和推進	18	7	5.9%	2	5	7	0
6	環境の保全	11	7	5.9%	1	6	7	0
7	社会教育	40	4	3.3%	1	3	4	0
8	観光の振興	10	1	0.8%	0	1	1	0
9	地域安全活動	6	1	0.8%	0	1	1	0
10	国際協力	6	1	0.8%	0	1	1	0
11	男女共同参画	6	1	0.8%	0	1	1	0
12	科学技術の振興	2	1	0.8%	1	0	1	0
13	他団体との連携・助言・援助等	26	0	0.0%	0	0	0	0
14	職業能力の開発・雇用機会の拡充	3	0	0.0%	0	0	0	0
15	農山漁村・中間山間地域の振興	2	0	0.0%	0	0	0	0
16	情報化社会の発展	2	0	0.0%	0	0	0	0
17	災害救援	2	0	0.0%	0	0	0	0
18	経済活動の活性化	1	0	0.0%	0	0	0	0
19	消費者の保護	1	0	0.0%	0	0	0	0
	合計	329	120	100.0%	18	102	120	0

（３）令和２年度市民活動支援センターの利用状況について

①令和３年１月から３月までの利用状況

１）相談等業務

（相談等業務実績）

項　目			令和 2 年 1～3 月(1)	令和 3 年 1～3 月(1)	比較（２）－（１）
相　　談		件　数	５２件	１１６件	６４件
		団体数	３５団体	５０団体	１５団体
		時　間	３４時間１５分	３３時間２分	△1 時間１３分
登録申請		件　数	１２５件	１２１件	△４件
その他	会議室申請	件　数	—	４５件	—
	チラシ配架	件　数	—	２件	—
	講座申込	件　数	—	０件	—
	ふぇすた関連	件　数	—	０件	—
	挨　拶	件　数	—	１４件	—
	その他	件　数	—	３４件	—
	小　計	件　数	—	９５件	—
合　計		件　数	—	３３２件	—

（相談件数の内訳）

項　目	令和 2 年 1～3 月(1)	令和 3 年 1～3 月(1)	比較（２）－（１）
① 団体立ち上げ	０件	０件	０件
② 登録申請	１件	５件	４件
③ 広報関係	—	２件	２件
④ 市補助金	２３件	５９件	５８件
⑤ 助成金関係		２２件	
⑥ 魅力発信事業	—	０件	０件
⑦ パソコン	９件	１６件	７件
⑧ 会計書類	—	０件	０件
⑨ 協働のまちづくり	—	０件	０件
⑩ 銀行口座	—	０件	０件
⑪ 市民活動保険	—	０件	０件
⑫ 施設・会場	—	１件	１件
⑬ 法人化	—	０件	０件
⑭ 市民活動参加希望	—	０件	０件
⑮ その他	１９件	１１件	△８件
合　計	５２件	１１６件	６４件

※令和２年２月２９日から６月２８日まで新型コロナウイルス感染症対策のため使用中止
　６月２９日から８階旧レストラン会議室及びイオンノア店内会議室２は貸出再開
　ただし、イオンノア店内会議室１及びフリースペース引き続き貸出中止
※令和３年１月８日から３月７日まで緊急事態宣言の再発令に伴い開館時間は１７時まで
※３月８日から４月３０日まで引き続き開館時間は１７時まで

２）フリースペース等の利用状況

項　目		令和 2 年 1～3 月(1)	令和 3 年 1～3 月(1)	比較（２）－（１）
利　用　件　数		１９件	３件	△１６件
利 用 団 体 数		１３団体	３団体	△１０団体
利　用　人　数		１４０人	１２人	△１２８人
利　用　時　間		５２時間１５分	９時間１０分	△４３時間５分
利用内訳	フリースペース	１５件	３件	△１２件
	上記のうち予約	１３件	０件	△１３件
	団体向けパソコン	５件	０件	△５件

３）８階旧レストラン会議室の利用状況

項　目	令和 2 年 1～3 月(1)	令和 3 年 1～3 月(1)	比較（２）－（１）
利　用　件　数	３６件	１６件	△２０件
上記のうち予約	３６件	１５件	△２１件
利 用 団 体 数	１８団体	１０団体	△８団体
利　用　人　数	７９６人	１９８人	△５９８人
利　用　時　間	１０７時間４４分	３５時間４７分	△７１時間５７分

４）イオンノア店内会議室の利用状況

項　目	令和 2 年 1～3 月(1)	令和 3 年 1～3 月(1)	比較（２）－（１）
利　用　件　数	５８件	１３件	△４５件
上記のうち予約	５８件	１３件	△４５件
利 用 団 体 数	１５団体	５団体	△１０団体
利　用　人　数	８１４人	１０４人	△７１０人
利　用　時　間	１８５時間５３分	３４時間３７分	△１５１時間１６分

５）８階旧レストラン会議室とイオンノア店内会議室の合計の利用状況

項　目	令和 2 年 1～3 月(1)	令和 3 年 1～3 月(1)	比較（２）－（１）
利　用　件　数	９４件	２９件	△６５件
上記のうち予約	９４件	２８件	△６６件
利 用 団 体 数	３３団体	１５団体	△１８団体
利　用　人　数	１，６１０人	３０２人	△１，３０８人
利　用　時　間	２９３時間３７分	７０時間２４分	△２２３時間１３分

②令和２年度の利用状況

１）相談等業務

項　目			令和元年度（１）	令和２年度（２）	比較（２）－（１）
相　　談		件　数	２５３件	３２７件	７４件
		団体数	１７３団体	１８０団体	７団体
		時　間	１２５時間	１１０時間	△１５時間
登録申請		件　数	１５０件	１３７件	△１３件
その他	会議室申請	件　数	—	２０３件	２０３件
	チラシ配架	件　数	—	１６件	１６件
	講座申込	件　数	—	０件	０件
	ふぇすた関連	件　数	—	１件	１件
	挨　拶	件　数	—	５７件	５７件
	その他	件　数	５００	２２１件	△２７９件
	小　計	件　数	５００	４９８件	△２件
合　計		件　数	９０３	９６２件	５９件

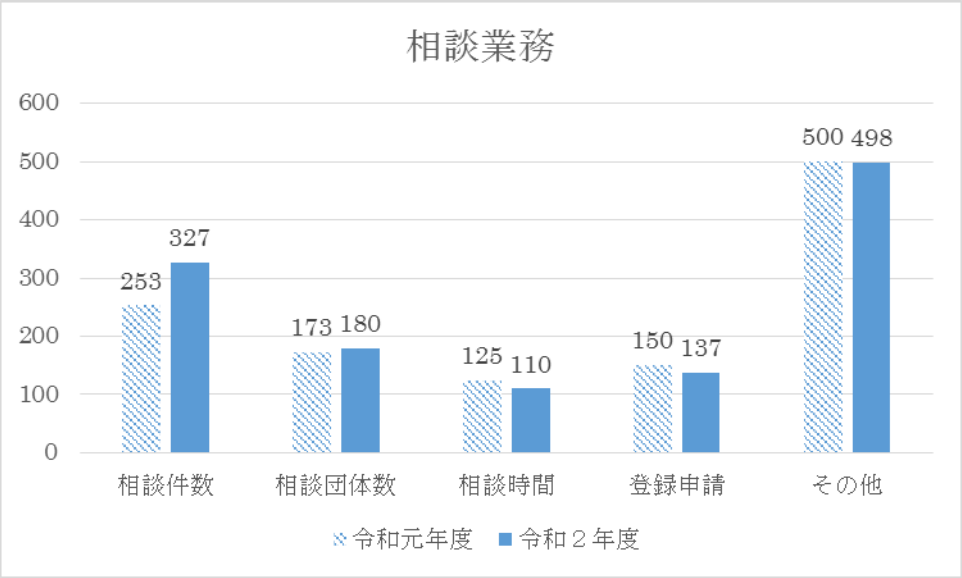

※新型コロナウイルス感染症対策等による令和元年度からの利用制限
- 令和２年２月２９日から６月２８日まで使用中止
- ６月２９日から８階旧レストラン会議室及びイオンノア店内会議室２は貸出再開
- 令和２年１２月１日からフリースペースは貸出再開
  ただし、イオンノア店内会議室１は引き続き使用中止
- 令和３年１月８日から４月３０日まで開館時間は１７時まで
- 千葉県知事選挙の期日前投票所としたため使用中止
  ８階旧レストラン会議室は令和３年３月２日から３月２２日まで
  イオンノア店内会議室２は令和３年３月１０日から３月２２日まで

２）フリースペース等の利用状況
（令和元年度　２月２９日～　３月３１日　使用中止）
（令和２年度　４月　１日～１１月３０日　使用中止）
（　　〃　　１月　８日～　４月３０日　開館時間１７時まで）

項　目		令和元年度（１）	令和２年度（２）	比較（２）－（１）
利　用　件　数		１４４件	３件	△１４１件
利 用 団 体 数		７８団体	３団体	△７５団体
利　用　人　数		８２１人	１２人	△８０９人
利　用　時　間		３１６時間	９時間	△３０７時間
利用内訳	フリースペース	１１３件	３件	△１１０件
	上記のうち予約	７５件	０件	△７５件
	団体向けパソコン	４５件	０件	△４５件

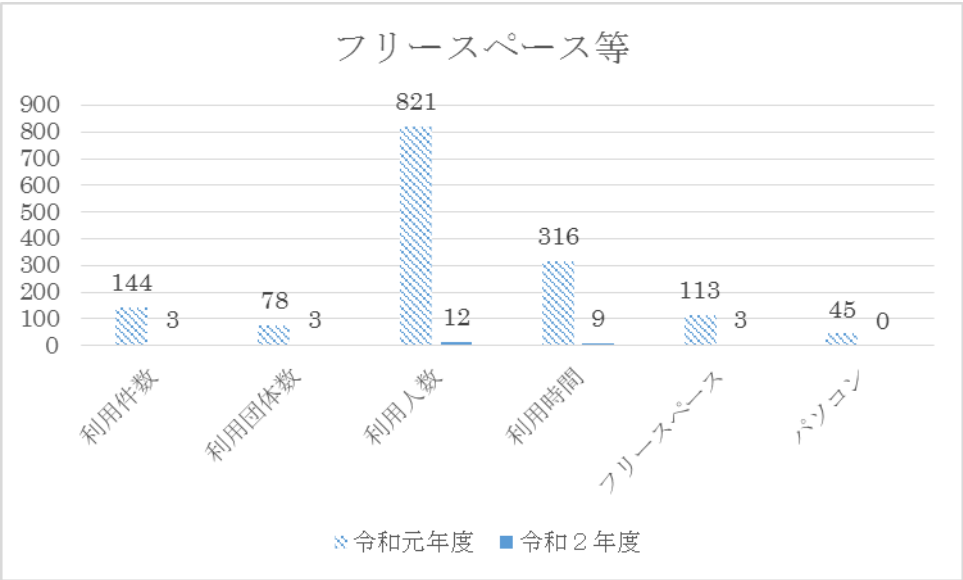

３）８階旧レストラン会議室の利用状況
（令和元年度　２月２９日～３月３１日　使用中止）
（令和２年度　４月　１日～６月２８日　使用中止）
（　　〃　　１月　８日～４月３０日　開館時間１７時まで）
（　　〃　　３月　２日～３月２２日　千葉県知事選挙の期日前投票所としたため使用中止）

項　目	令和元年度（１）	令和２年度（２）	比較（２）－（１）
利　用　件　数	２１６件	１２７件	△８９件
上記のうち予約	２１４件	１２６件	△８８件
利 用 団 体 数	１００団体	６１団体	△３９団体
利　用　時　間	６５８時間	３５７時間	△３０１時間
利　用　人　数	５，２８３人	１，５９３人	△３，６９０人

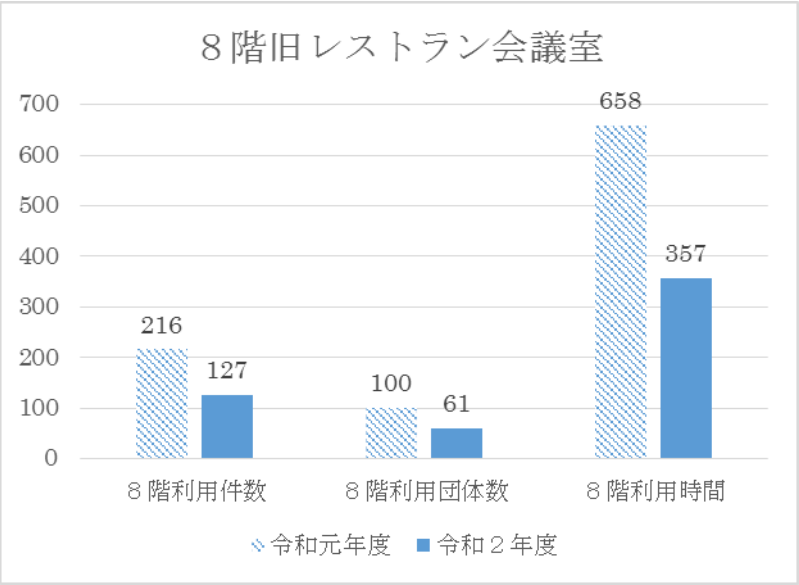

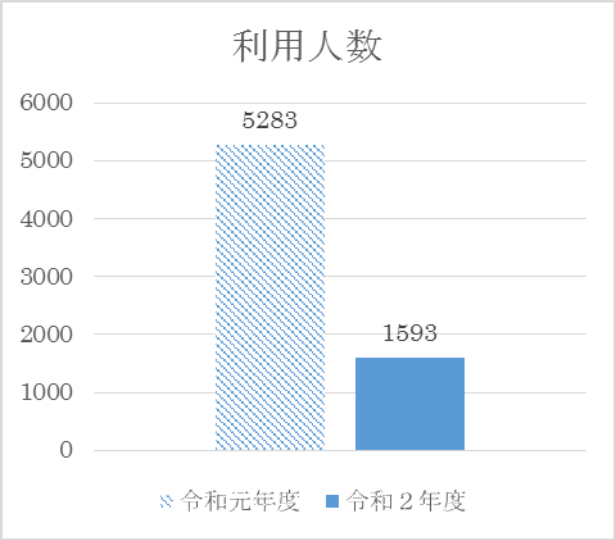

４）イオンノア店内会議室の利用状況
（令和元年度　２月２９日～３月３１日　使用中止）
（令和２年度　４月　１日～６月２８日　使用中止）
（　　〃　　１月　８日～４月３０日　開館時間１７時まで）
（　　〃　　ただし、イオンノア店内会議室１は引き続き使用中止）
（　　〃　　３月１０日～３月２２日　千葉県知事選挙の期日前投票所としたため使用中止）

項　目	令和元年度（１）	令和２年度（２）	比較（２）－（１）
利　用　件　数	３０８件	９４件	△２１４件
上記のうち予約	３０６件	９４件	△２１２件
利 用 団 体 数	７４団体	２５団体	△４９団体
利　用　時　間	１，０５４時間	２８３時間	△７７１時間
利　用　人　数	４，７２２人	８６６人	△３，８５６人

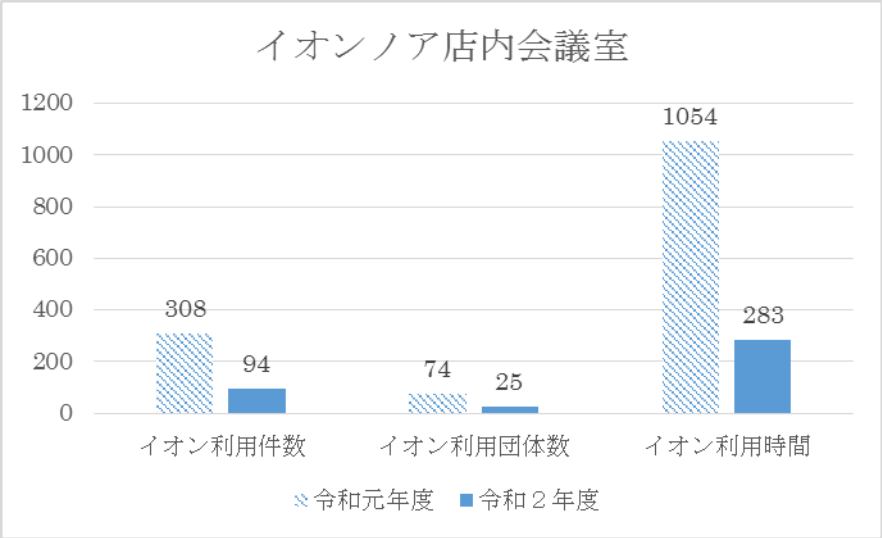

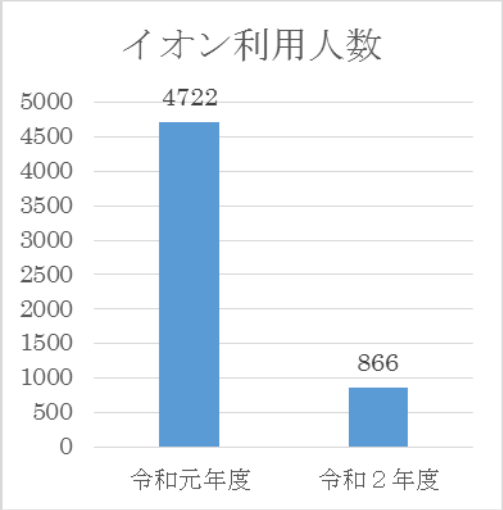

５）８階旧レストラン会議室とイオンノア店内会議室の合計の利用状況
（令和元年度　２月２９日～３月３１日　使用中止）
（令和２年度　４月　１日～６月２８日　使用中止）
（　　〃　　１月　８日～４月３０日　開館時間１７時まで）
（　　〃　　ただし、イオンノア店内会議室１は引き続き使用中止）
（　　〃　　千葉県知事選挙の期日前投票所としたため使用中止）
（　　８階旧レストラン会議室：令和３年３月　２日～３月２２日）
（　　イオンノア店内会議室２：令和３年３月１０日～３月２２日）

項　目	令和元年度（１）	令和２年度（２）	比較（２）－（１）
利　用　件　数	５２４件	２２１件	△３０３件
上記のうち予約	５２０件	２２０件	△３００件
利 用 団 体 数	１７４団体	８６団体	△８８団体
利　用　時　間	１，７１２時間	６４０時間	△１，０７２時間
利　用　人　数	１０，００５人	２，４５９人	△７，５４６人

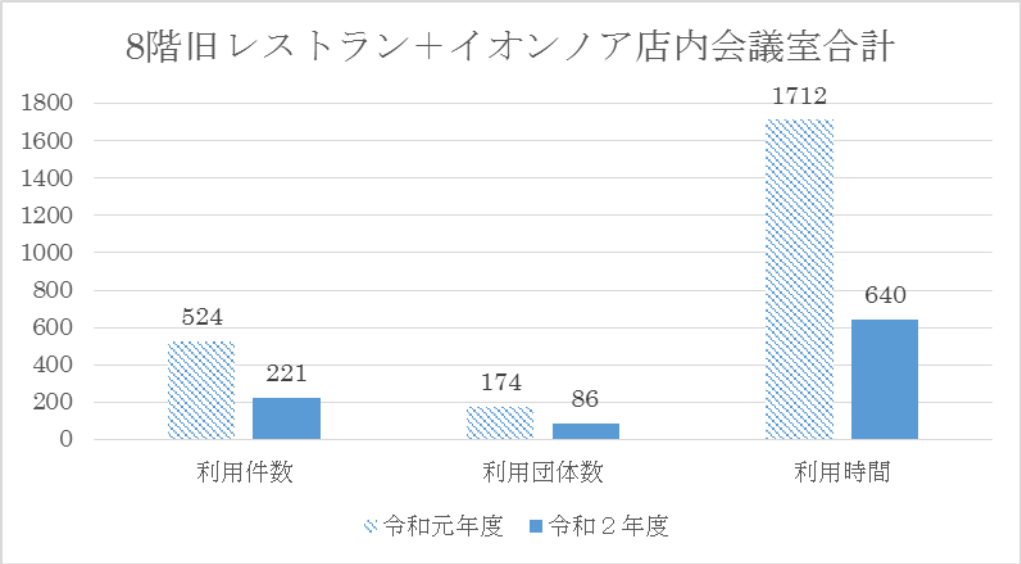

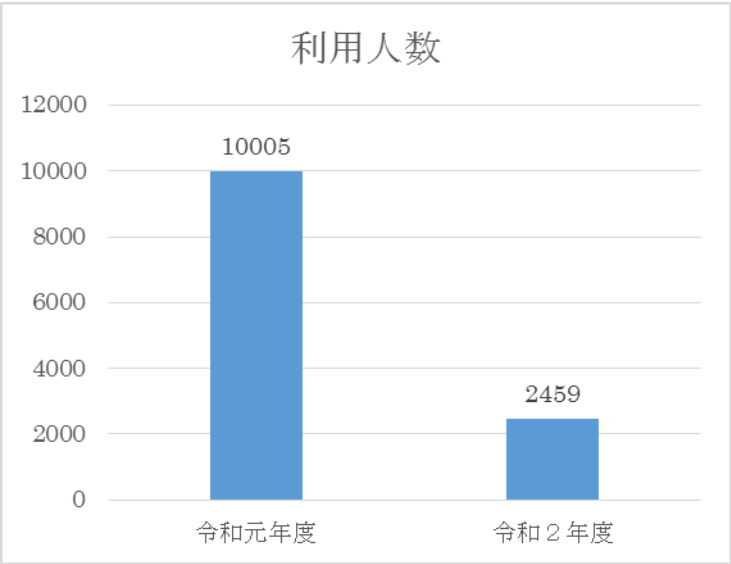

（４）令和２年度新型コロナウイルス感染対策について

①新型コロナウイルス感染対策の経過（抜粋）

令和２年７月１０日　対策本部で決定された内容

・休止していた行政文書の回覧は、緊急事態宣言や県をまたぐ移動の制限が解除され、徐々に社会活動が再開し始めていることに伴い、市からの行政文書は８月１日号の市報と合わせて感染症拡大防止策を講じた上で再開する。

令和２年１０月６日　対策本部で決定された内容

・文化会館大ホール、生涯学習センター小ホール及び関宿コミュニティ会館小ホールにおけるイベント開催の判断については、興行主から事業計画等をの提出を求め、教育委員会が内容についてチェックを行い、感染対策を確認したうえで、安全性が担保できると認めた場合に限り制限を緩和する。

令和２年１２月１日

・新型コロナウイルス感染症対策のための中央公民館・総合福祉会館の換気扇改修工事が完了したため、利用人数を制限した上で１２月１日より貸出を再開した。

＊フリースペース貸出再開　利用可能人数は６人以下

令和３年１月７日　千葉県を含む１都３県を対象に緊急事態宣言が再発令（1/8～2/7）

令和３年１月８日　対策本部で決定された内容

・緊急事態宣言の発令により、本日の会議から特措法第３４条第１項に基づく新型コロナウイルス対策本部会議とする。
・国の緊急事態宣言により１月末日まで実施予定の市主催事業については、基本的には中止、または延期を決定せざるを得ない状況であり、所得税の確定申告無料作成会などについては、十分な感染対策を行った上で開催することで決定した
・審議会等の実施については、延期または中止を基本とする。ただし、延期も中止もできないものは、実施方法を会長と協議し、通常開催または書面議決することで決定した。

＊１月２５日開催予定の第４１回市民活動支援センター運営協議会及び野田市市民活動団体支援補助金審査会は書面議決で実施した。

・貸館業務については、開館時間を１７時までとする。また、貸館に当たっては、飲食による感染リスクを考慮し、すべての施設で調理、合唱などの大きな声での発生、飲食を禁止するとともに、公民館の利用は休止することで決定した。

＊８階旧レストラン会議室、イオンノア店内会議室２、フリースペースも１７時までの開館となった。ただし、イオンノア店内会議室１は換気などの感染対策ができないため引き続き休館。

・文化会館大ホール、生涯学習センター小ホール及び関宿コミュニティ会館小ホールにおけるイベント開催の制限については、これまで徹底した感染対策を講じることを条件に収容率１００パーセントまで認めているが、国からイベント開催の制限として、収容人数の５０パーセント未満等が示されたことから、収容率の上限を５０パーセントとする。ただし、入退場時の感染リスクを考慮し、指定管理者の自主事業については、原則として中止または無観客として実施することで決定した。
・職員の交代制勤務については、数値目標を定めず、各所属の実情に応じて、業務及び市民サービスに支障を来たさない範囲で可能な限り実施することを決定した。

＊市民活動支援センターの職員及びコーディネーターを２班に分けて交代制勤務（在宅勤務）を実施、ミーティングはオンライン会議で実施した。

・自治会等の回覧文書の送付自粛については、市報は従来どおり配布するが、ポスト投函など極力接触を避けて配布いただくとともに、警察、学校を含め回覧文書の送付自粛を行っていくことで決定した。

令和３年１月２２日　対策本部で決定された内容

・緊急事態宣言期間中（２月７日まで）に実施する市主催事業については、原則、中止または延期とすることで決定した。無料申告書作成会等については、感染予防対策を徹底した上での開催または開催方法を変更した上で実施することで決定した。
また、２月８日以降に実施する２月分の市主催事業についても、同様に開催の実施または中止の決定がなされた。

＊２月１５日開催予定のＮＰＯ法人会計学習会は中止。

令和３年２月３日　対策本部で決定された内容

・新型コロナウイルス感染拡大を受けて千葉県を含む１１都道府県に出された「緊急事態宣言」について、昨日（２月２日）、国は、栃木県を除く１０都道府県に対し、感染状況や病床の逼迫が十分に改善していないと判断し、１か月間延長する方針が決定された。
・２月分の市主催事行事のうち、次に掲げる事業については、緊急事態宣言の期間延長を受け、緊急事態宣言下の対応を引き続き継続することが決定された。

＊審議会等の実施について
＊貸館業務について
＊職員の交代制勤務の実施について　等

令和３年３月５日　対策本部で決定された内容

・国は、本日（３月５日）に千葉県を含む１都３県緊急事態宣言の再延長を決定し、２週間延長する方向である。
・市内の感染者数は、県との比較や１月下旬から２月上旬の感染者数からみれば落ち着いてきていると言えるものの、いつ増加に転じるか予断を許さない状況であることにかわりはなく、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大（リバウンド）させないため、市が実施する感染対策を緩める状況にない。

・市主催事業については、感染再拡大（リバウンド）させないため、感染対策を緩めることなく、中止できるものは中止、延期できるものは延期するとともに、どうしても実施しなければならない事業は、感染対策を徹底した上で実施することを基本に決定しているが、健康相談や２歳３か月児歯科検診・発達相談などの事業が３月末まで及び４月末まで中止と決定された。

＊３月３日開催予定の第３回こまめカフェは中止。
＊令和３年度実施分野田市市民活動団体支援補助金審査会は感染対策を徹底し実施。

・貸館業務など１１の事業については、市としても感染再拡大（リバウンド）させないため、感染対策を緩めることなく、緊急事態宣言発令期間中の対応を４月末日まで引き継ぐことで決定された。

＊貸館業務等について
＊職員の交代制勤務の実施について
＊審議会等の実施について　　等

＊４月３０日まで８階旧レストラン会議室、イオンノア店内会議室２、フリースペースは１７時までの開館。ただし、イオンノア店内会議室１は換気などの感染対策ができないため引き続き休館。

令和３年３月１８日　対策本部で決定された内容

・本日、国が３月２１日で緊急事態宣言を解除することを決定する予定であるが、市としては、緊急事態宣言が解除された場合でも、感染再拡大（リバウンド）が懸念されるため、感染対策を緩めることなく、引き続き、４月末までは感染対策を徹底していくとともに、市内の感染状況等が大きく改善された場合には前倒しして、今回決定した市の対応を緩和する可能性があることも含め決定された。

・ただし、職員の交代制勤務については、年度末、年度初めは業務が集中することから、市民サービス水準を維持するため、緊急事態宣言解除後は通常勤務に戻すことが決定された。

②令和２年度新型コロナウイルス感染対策支援金等採択状況

令和３年３月３１日現在

１　千葉県中小企業再建支援金

項　目	内　　容
１ 趣　　旨	新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた中小企業等が行う。３つの「密」の防止、飛散感染・接触感染の防止等の感染症予防対策や休業した事業者の営業再開に向けた周知、感染予防のための設備や消耗品類の整備、テナント料の負担などを総合的に支援するため、売上が大きく減少している事業者に対して支援金を給付する。
２ 支 給 額	１の要件を満たす中小企業等に対し、賃借している事業所の数に応じて、以下の額を支給する。なお、申請は１事業者につき１回とする。 ■休業要請対象業種でない場合 （１）賃借している事業所がない場合　　２０万円 （２）１事業所を賃借している場合　　３０万円　（３）省略
３ 対象要件	中小企業基本法第２条第１項における会社及び個人、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）、一般社団・財団法人等 その他の要件は省略
４ 野田市の採択状況	（１）２０万円　　３団体　　６０万円 （２）３０万円　　６団体　１８０万円　　計９団体　２４０万円

２　持続化給付金（中小企業庁）

項　目	内　　容
１ 趣　　旨	感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付する。
２ 支 給 額	法人は２００万円まで、ただし、昨年１年間の売上からの減少分が上限。 ■給付額の算定方法 前年の総売上（事業収入）―（前年同月比▲５０％月の売上×１２ヶ月）
３ 対象要件	資本金１０億円以上の大企業を除く、中小企業等を対象とし医療法人、農業法人、ＮＰＯ法人など会社以外の法人についても幅広く対象とする。
４ 野田市の採択状況	９団体　約１０００万円（約３０万円～２００万円）

３　家賃支援給付金（中小企業庁）

項　目	内　　容
１ 趣　　旨	新型コロナウイルス感染症を契機とした５月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面するみなさまの事業の継続をささえるため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、賃借人である事業者に対して給付金を給付する。
２ 支 給 額	申請日の直前１か月以内に支払った賃料をもとに算定された金額を支給する。最大３００万円。
３対象要件	フリーランスを含む個人事業者を幅広く対象とする。ＮＰＯ法人を含む。 （１）２０１９年１２月３１日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。 （２）２０１９年５月から２０２０年１２月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、以下のいずれかにあてはまること。 ① いずれか１か月の売上が前年の同じ月と比較して５０％以上減 ② 連続する３か月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して３０％以上減 ③ 他人の土地・建物を自身で営む事業のために直接占有し、使用・収益をしていることの対価として、賃料の支払いを行っていること。
４野田市の採択状況	４団体　約５０万円（約１０万円～２０万円）

４　合計

名　称	団体数	支給額
１　千葉県中小企業再建支援金	９団体	２４０万円
２　持続化給付金（中小企業庁）	９団体	約１０００万円
３　家賃支援給付金（中小企業庁）	４団体	約５０万円
合　計	２２団体	約１２９０万円

（５）令和２年度市民活動支援センターの事業実施報告について

①　市民活動支援センター運営協議会　　場所　８階旧レストラン会議室

回　数	第３７回	第３８回	
実施日	令和２年５月２１日（木）	令和２年８月４日（火）	
時　間	（書面による審議を行った日）	午後２時５分～３時５０分	
議　題	① 令和２年度市民活動支援センターの登録状況について ② 令和元年度市民活動支援センターの利用状況について ③ 第２回こまめカフェの開催結果について ④ 令和元年度市民活動支援センターの事業実施報告について ⑤ 令和２年度市民活動支援センターの事業実施計画について ⑥ 野田市市民活動団体支援補助金について	① 市民活動支援センター運営協議会の会長及び副会長の選任について ② 令和２年度市民活動支援センターの登録状況について ③ 令和２年度市民活動支援センターの利用状況について ④ 令和２年度市民活動支援センターの事業実施計画（変更）について ⑤ 野田市市民活動団体支援補助金審査会委員の推薦について	
書面審議委員	竹澤委員ほか９委員　計１０人	出席者	・竹澤会長ほか９委員　計１０人 ・今村副市長ほか９人　計１０人
審　議 結　果	新型コロナウイルス感染症対策のため、書面による審議とし、すべて承認されました。	すべて承認されました。	

回　数	第３９回	第４０回	
実施日	令和２年１０月２１日（水）	令和３年１月２５日（月）	
時　間	午後２時～３時２５分	（書面による審議を行った日）	
議　題	① 令和２年度市民活動支援センターの登録状況について ② 令和元年度市民活動支援センターの利用状況について ③ 市民活動団体との協働のまちづくりの実態調査について（中間報告） ④ 令和２年度市民活動支援センターの事業実施計画（第２回変更）について ⑤ 令和２年度野田市市民活動団体支援補助金について ⑥ 令和３年度野田市市民活動団体支援補助金について	① 令和２年度市民活動支援センターの登録状況について ② 令和２年度市民活動支援センターの利用状況について ③ 市民活動団体との協働のまちづくりの実態調査について ④ 令和２年度市民活動支援センターの事業実施計画（第３回変更）について ⑤ 令和３年度市民活動支援センターの運営体制の強化について ⑥ 令和３年度市民活動支援センターの事業計画について	
出席者	・竹澤会長ほか９委員　計１０人 ・牛島市民生活部長ほか８人　計　９人	書面審議委員	竹澤会長ほか９委員　計１０人
審　議 結　果	すべて承認されました。	新型コロナウイルス感染症対策のため、書面による審議とし、すべて承認されました。	

②助成金学習会

・助成金基礎講座（１）から（４）の４回を計画していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、最終的にすべて中止し、個別対応とした。
・登録団体へは助成金情報の提供は、市民活動支援センターのホームページや「市民活動つうしん」に掲載、また、助成金情報を郵送して周知した。
・各団体の助成金のそれぞれの要望に対応した助成金を紹介し、担当コーディネーターによる助成金申請書の書き方や規約等の添付書類の指導を行った。採択結果等については、次のとおりである。
・野田市市民活動団体支援補助金についても申請希望のある団体に担当コーディネーターによる申請書の書き方や規約等の添付書類の指導を行った。

＜助成金の採択結果等（野田市市民活動団体支援補助金を除く。）＞

・令和２年度の助成金の採択状況は、公益財団法人日本生命財団など８団体から前年度に比較して、のべ団体数は８団体増の２４団体、実質団体数は１団体増の１６団体、採択金額は約１７０万円増の約５８０万円千円が採択され各団体の活動資金として活用された。
・令和３年度の助成金の申請状況は、公益財団法人日本生命財団など２団体に前年度に比較して、のべ団体数は３団体減の１０団体、申請金額は２４万円増の３８９万円を活動資金として申請した。
・詳細については、第４０回市民活動支援センター運営協議会に報告したとおりである。

③パソコン学習会

・初心者パソコン講座を２回計画していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、延期も検討したが最終的にすべて中止し、個別対応とした。
・パソコンの操作などの問合せを始め、オンライン会議に対応できるアプリの設定や使い方についても個別で指導した。

④法人会計学習会（新規）

・新規で税理士を講師にＮＰＯ法人会計基礎講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため延期した。その後、２月に開催を計画していたが１月８日に緊急事態宣言が発令されたため最終的に中止とした。
・千葉県が外部委託で開催するＮＰＯ法人会計学習会へのコーディネーター等の参加や市内ＮＰＯ法人への開催案内を周知し参加を呼び掛けた。
・経済産業省や千葉県への新型コロナウイルス感染拡大に係る支援金・給付金申請手続きに際して活動計算書や貸借対照表の書き方も行った。

⑤第５回市民活動元気アップふぇすた

・第５回市民活動元気アップふぇすたはふれあいハートまつりと福祉のまちづくりフェスティバルとの初めての同時開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大に市民活動団体の活動状況や今後のイベントの開催までの日程を考慮し中止とした。
・同時開催は中止となったが、市民活動支援センター主催で来年度の元気アップふぇすたの開催に向けてや団体同士の交流を目的に「市民活動団体交流会（仮称）」を令和３年２月または３月の開催を検討した。
・名称を「のだ市民活動ふれあいフェスティバル２０２１」説明会とし、３月開催を検討したが、１月８日に緊急事態宣言が発令されたため中止とした。

⑥こまめカフェ

・新型コロナウイルス感染拡大予防のため、８月２５日開催予定の第３回こまめカフェは延期とし、少人数で３回に分けて１１月に、第４回を令和３年３月開催とした。

・その後も開催を検討したが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、第３回の１１月は中止し、令和３年３月開催予定とした。

・１月８日に緊急事態宣言が発令されたため、最終的には、今年度計画していた２回のこまめカフェを中止した。

⑦野田夏まつり躍り七夕

・当初からオリンピックの警備の関係で中止となっていた。

⑧市民活動つうしん

号　　数	第２５号（一般市民）	第２５号（登録団体）
発　行　日	休刊	令和２年６月１日
配布方法等	新型コロナウイルス感染拡大予防による、自治会回覧中止のため休刊	登録団体配布・ホームページ　Ａ４・両面
１面		＜活動の再開に向けて！！＞ ・助成金・パソコン学習会 ・市民活動元気アップふぇすたの中止 （のだ市民活動ふれあいフェスティバル） ・野田市市民活動団体支援補助金の令和２年度採択団体紹介 ・市民活動支援センター運営協議会委員の紹介
２面		＜第４回市民活動元気アップふぇすた開催報告（令和元年１２月１５日）＞ ・ワークショップ「大道芸にチャレンジ！」 ・舞台発表、実演、展示、相談等 ＜令和２年度センター事業紹介＞ ・助成金学習会、パソコン学習会 ・こまめカフェ　など ＜支援センター新メンバー紹介＞

号　　数	第２６号－１（一般市民）	第２６号－２（登録団体）
発　行　日	令和２年９月１５日	令和２年９月１５日
配布方法等	公共施設掲示・ホームページ　Ａ４	登録団体配布・ホームページ　Ａ４・両面
１面	＜市民活動団体紹介＞ ・ＮＰＯ法人まめ塾 ・あいねこ ・園芸ファーム　お～い船形促進隊 ＜イベント案内＞ ・学習支援ボランティア	＜登録団体訪問記＞ ・ＮＰＯ法人まめ塾 ・あいねこ ・園芸ファーム　お～い船形促進隊
２面	―	〈けいじばん〉 ・第３回こまめカフェ参加団体募集 ・助成金学習会 ・パソコン学習会 ・法人会計学習会 ・支援センターからお知らせ・お願い ＊ホームページのリニューアル　など ・会議室利用に関するお知らせ

号　　数	―	第２７号（登録団体）
発　行　日	―	令和２年１１月１日
配布方法等	―	登録団体配布・ホームページ　Ａ４・両面
１面	―	＜ホームページリニューアル＞ ・市民活動支援センターのホームページを１０月１日リニューアル ・トップページに写真を掲載し、センターらのお知らせなど７項目に分類 ・９月３０日までのトップページと比較 ＜市民活動支援センター･登録団体紹介冊子＞ ・令和２年版完成案内 ・登録団体に配布、公民館等でも閲覧可能
２面	―	＜けいじばん＞ ・野田市市民活動団体支援補助金募集開始 ･新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた中小企業等（ＮＰＯ法人）に向けた支援金・給付金

号　　数	第２８号（一般市民）	第２８号（登録団体）
発　行　日	休刊	令和３年１月１５日
配布方法等	新型コロナウイルス感染拡大予防による市民活動元気アップふぇすた中止のため休刊	登録団体配布・ホームページ　Ａ４・両面
１面		＜会議室貸出についてのお知らせ＞ ・緊急事態宣言が発令されたため、会議室の利用時間が午後５時までに短縮 ＊８階旧レストラン会議室 イオンノア店内会議室２ フリースペース ＜センターの登録更新案内＞ ・２月頃令和３年度市民活動支援センターの更新手続き案内送付 ＊登録申請書、市民活動団体の活動内容 ・団体のホームページやFacebookも記入
２面		＜けいじばん＞ ・市民活動元気アップふぇすたが合同開催 ＊のだ市民活動ふれあいフェスティバル２０２１説明会の事前案内 ・イベント情報・会員募集掲載記事募集 ・助成金募集のお知らせ ＊４月から６月申請の助成金５事業

（6）令和3年度市民活動支援センターの事業実施計画について

月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　考
◎運営協議会開催			第41回			第42回			第43回			第44回			・運営協議会委員
No.	事業項目	対象等													
①	協働のまちづくり推進	・市担当課 ・登録団体			市担当課への周知 市民活動団体実態調査	⇒	⇒	⇒	中間報告	⇒	⇒	報告	協働のまちづくり推進 ⇒		・市担当課へ市民活動・協働の周知 ・市民活動団体への協働の実態調査・近隣市の事例収集 ・協働のまちづくり推進
②	第５回市民活動元気アップふぇすた （のだ市民活動ふれあいフェスティバル２０２１）	・40団体程度 ・子育て層の参加			のだ市民活動ふれあいフェスティバル2021合同説明会					11/28(日)					・登録団体 ・市民ふれあいハートまつり、福祉のまちづくりフェスィバルと同時開催
③	助成金学習会 「助成金基礎講座」 （1）～（４） ・野田市市民活動団体支援補助金	登録団体 NPO法人		助成金基礎講座（1） 5/28(金)		助成金基礎講座（2） 7/15（木）			助成金基礎講座（3） 10/14(木)				助成金基礎講座（4） 2/10(木)		・ホームページ掲載 ・つうしん掲載 ・登録団体、NPO法人通知
④	パソコン学習会	登録団体			初心者パソコン講座 6/30(水)			初心者パソコン講座 9/15(水)							・ホームページ掲載 ・登録団体通知
⑤	法人会計学習会（新規） （千葉県市民活動団体マネジメント事業）	登録団体 NPO法人 （法人へ講座案内受講後個別支援）			法人会計基礎講座 6/25（金）										・ホームページ掲載 ・登録団体、NPO法人通知
⑥	こまめカフェ ～サブタイトル～ ・市民活動団体紹介 ・市民活動への きっかけづくり	市民 登録団体					第3回 8/3（火）						第4回		・ホームページ掲載 ・つうしん掲載 ・公民館等チラシ配布 ・サブタイトルは対象や内容がわかりやすいもの
⑦	活動支援相談 ・団体運営 ・助成金 ・パソコン ・新規立ち上げ　など	登録団体 登録希望団体	相談日を設けないで随時	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・ホームページ掲載 ・つうしん掲載
⑧	市民活動つうしん 第２９～３４号	登録団体（A4） 市民向け（A4） の2種類を作成		つうしん 第29号 5/15発行 公共施設 登録団体		（新規） つうしん 第30号 7/15発行 登録団体		つうしん 第31号 9/15発行 公共施設 登録団体		つうしん 第32号 11/1発行 自治会班回覧		つうしん 第33号 1/15発行 登録団体		（新規） つうしん 第34号 3/15発行 登録団体	・元気アップふぇすた ・登録団体訪問記 ・イベントじょうほう ・学習会等案内 ・助成金情報 ・ホームページ掲載
⑨	野田夏まつり躍り七夕	登録団体					8/								・よさこいソーランの活動団体
⑩	野田市市民活動団体支援補助金説明会 （市民生活課） （市民活動支援センター）	登録団体		助成金基礎講座（1） 5/28(金) 再掲		助成金基礎講座（2） 7/15(木) 再掲			募集要項 団体へ発送 10/上旬	募集要項説明会 上旬 申請書の書き方説明会 下旬	応募期間 11月1日～	～1月31日	プレゼン	採用・不採用 決定	・ホームページ掲載 ・登録団体通知
⑪	市民活動支援センター登録 市ホームページ団体紹介 登録団体紹介冊子作成	登録団体 登録団体 市民	4/初旬 登録決定 通知発送	順次 登録決定 HPアップ	順次 更新作業→	→→→	→→→	→→→	10月上旬 冊子発行 運営協議会委員 登録団体・市民 配布	→→→	→→→	→→→	R4年度更新 申請書送付	更新申請書 受付	・R3年度登録決定 ・R4年度更新申請書送付 ・登録団体の紹介 ・ホームページ掲載 ・市民活動支援センターの案内 ・市役所各部署への紹介
⑫	市民活動支援センター 利用状況報告	登録団体	毎月の利用状況報告 運営協議会に報告	→→→	→→→	→→→ 運営協議会に報告	→→→	→→→	→→→ 運営協議会に報告	→→→	→→→	→→→ 運営協議会に報告	→→→	→→→	・相談、登録、その他 ・フリースペース、パソコン ・8階旧レストラン会議室 ・イオンノア店内会議室 ・助成金・パソコン・法人会計学習会

（７）令和３年度野田市市民活動団体支援補助金について

野田市市民活動団体支援補助金については、組織基盤強化支援の補助については継続３年目の申請が３団体、継続２年目の申請が３団体、新規申請については２団体、事業発展支援の補助については４団体の申請がありました。

令和３年３月２５日（木）、２９日（月）に開催した野田市市民活動団体支援補助金審査会での審査の結果、以下の団体が令和３年度の補助対象団体として採択されました。

令和３年度野田市市民活動団体支援補助金交付決定団体

■組織基盤強化支援（設立５年未満の団体が対象）

交付決定団体		取組内容	交付決定額
継続３年目	野田よさこい躍り協議会	新曲をオンライン動画配信によりＰＲするためのプロモーションビデオの制作	100,000 円
	ＮＰＯ法人　まめ塾	プログラミング教室開催のためのロボットアームレンタル	100,000 円
	爆笑　星の座	新規団員募集のための宣伝やチラシ作成のためのパソコン・プリンターの購入	100,000 円
継続２年目	千葉ＰＥＣＳサークル	研修会や講演会による啓発活動及びスクリーン・プロジェクターの購入	100,000 円
	野田スクエアダンスクラブ	クラブ員を増やすためのスクエアダンス講習会の開催	100,000 円
	あいねこ	動物愛護のための保護猫の捕獲機の購入等	100,000 円
新規	Mamic　Wind【マミックウィンド】	合奏曲のレパートリーを広げるための楽器（シロフォン）の購入	100,000 円
	ラムネのビー玉	居場所利用児童の昼食や子ども食堂開催のための備品・消耗品購入等	100,000 円
合　計			800,000 円

■事業発展支援（設立５年以上の団体が対象）

交付決定団体	取組内容	交付決定額
野田マジッククラブ	マジック演目を広げるためのクロースアップマジック用の撮影、映写機器の購入	194,000 円
介護・認知症の家族と歩む会・野田	認知症講座、ワークショップ等の開催	135,000 円
雲雀ハーモニカクラブ	会員の増員を図るためのホームページの作成	120,000 円
大江戸相撲甚句会	相撲甚句公演用衣装の購入	200,000 円
合　計		649,000 円